

## 令和7年村上市議会第3回定例会会議録（第4号）

### ○議事日程 第4号

令和7年9月10日（水曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### ○出席議員（19名）

1番	魚	野	ル	ミ	君	2番	佐	藤	憲	昭	君	
3番	野	村	美	佐	子	君	4番	富	樺	光	七	君
5番	上	村	正	朗	君	6番	菅	井	晋	一	君	
7番	富	樺	雅	男	君	8番	高	田	晃	君		
9番	小	杉	武	仁	君	10番	河	村	幸	雄	君	
11番	渡	辺		昌	君	12番	尾	形	修	平	君	
13番	鈴	木	一	之	君	14番	鈴	木	い	せ	子	
15番	川	村	敏	晴	君	16番	姫	路		敏	君	
18番	大	滝	国	吉	君	19番	山	田		勉	君	
20番	三	田	敏	秋	君							

---

### ○欠席議員（1名）

17番 長谷川 孝君

---

### ○地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	高	橋	邦	芳	君
副	市	長	大	滝	敏	文
教	育	長	遠	藤	友	春
政	策	監	須	賀	光	利
総	務	課長	長	谷	俊	一
財	政	課長	樺	本	治	生
企	画	戦略課長	山	田	美	和
					子	君

税務課長	永	田	満	君
市民課長	小	川	幸	君
環境課長	大	滝	誓	君
保健医療課長	押	切	和	君
介護高齢課長	土	田	孝	君
福祉課長	太	田	哉	君
こども課長	高	橋	朗	君
農林水産課長	小	川	和	君
地域経済課長	富	樺	充	君
觀光課長	山	田	実	君
建設課長	須	貝	雄	君
都市計画課長	小	野	康	君
上下水道課長	稻	垣	和	君
会計管理者	大	滝	豊	君
農事業務委員会長	高	橋	大	君
選管・監査事務局長	前	川	也	君
消防長	瀬	賀	誠	君
学校教育課長	小	川	也	君
生涯学習課長	平	山	子	君
荒川支所長	阿	部	昭	君
神林支所長	志	田	一	君
朝日支所長	五	嵐	幸	君
山北支所長	大	滝	く	み

○事務局職員出席者

事務局長	内	山	治	夫
事務局次長	鈴	木		涉
書記	河	内	真	人

## 午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名です。欠席の者1名で、長谷川孝君からは葬儀のため欠席する旨の届け出がありましたので、お知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いします。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、6番、菅井晋一君、19番、山田勉君を指名いたします。御了承を願います。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は3名を予定しておりますので、御了承を願います。

最初に、11番、渡辺昌君の一般質問を許します。

11番、渡辺昌君。（拍手）

〔11番 渡辺 昌君登壇〕

○11番（渡辺 昌君） おはようございます。至誠クラブの渡辺昌です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、一般質問を行います。

大きな項目の1項目めです。移住定住施策と関係人口の創出・拡大について。加速する人口減少や少子高齢化を受け、地域の担い手確保や地域経済の活性化を図るため、国では関係人口を創出・拡大する施策を進めていることから、以下について伺います。

- ①、関係人口がもたらす成果・効果についてどのように認識されているか伺います。
- ②、本市における関係人口の創出や拡大を図る取組の現状、課題等について伺います。
- ③、関係人口の創出・拡大には、地域の魅力を地域外へ発信するPR活動が不可欠であり、また地域への移住定住に関心を持つ方々に対象を絞る必要性があると考えますが、本市の情報発信の現状について伺います。
- ④、ふるさと納税制度は、関係人口創出のツールとして重要であり、同制度でつながった関係を継続し、深化していくための仕組みが必要と考えますが、所見を伺います。
- ⑤、関係人口をはじめ、移住定住施策の取組の強化・拡充を図るため、施策の体制の見直しも必要と考えますが、所見を伺います。

2項目め、GIGAスクール構想の現状について。国が推進するGIGAスクール構想では、令

和6年度から第2期となる取組が進められており、本市においてもタブレット端末の更新が予定されていることから、以下について伺います。

- ①、現在のデジタル教材の活用状況やオンライン学習の実施状況について伺います。
- ②、これまでの取組による学習面や学力面における成果について、どのように評価されているのか伺います。
- ③、第2期における本市の今後の具体的な取組内容について伺います。
- ④、不登校の児童生徒へのICT、情報通信技術を利用した対応の状況について伺います。

3項目め、朝日総合体育館の耐震化について。朝日総合体育館は、朝日地区のスポーツ振興の中核となる施設であり、地域にとっても重要な施設となっています。公共施設マネジメントプログラムにおいては、令和5年6月の改定により、地域の核となる体育施設として、施設の劣化状況と耐震改修工事が必要なことを踏まえ、今後、大規模・耐震改修工事を実施すると明記されていることから、そのスケジュールについて伺います。

御答弁をいただいた後、再質問いたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、渡辺議員の3項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、移住定住施策と関係人口の創出・拡大についての1点目、関係人口がもたらす成果・効果のお尋ねですが、関係人口創出の取組を通じ、本市に対して興味や関心を持たれた方や遠方にお住まいの本市出身の方と関係性を深めることで、多様な人材が本市を訪れ、イベントや地域づくりに参画するようになってきております。こうした動きは、地域の活性化につながるとともに、将来的に本市への移住定住へつながるものと期待をいたしているところであります。

次に、2点目、取組の現状と課題についてのお尋ねですが、現在本市では、関係人口創出のため、メールマガジン、むらかみファン俱楽部を月1回発行し、地域情報を発信しているほか、神林地域での関係人口創出事業実行委員会や山北地域での百姓やってみ隊など、地域まちづくり組織等が主体となり、それぞれの地域の特性を生かした取組を進めているところであります。さらに、新潟むらかみ学生応援便では、本市出身の学生に地元特産品を送る取組として今年で6年目を迎え、本市出身の若者とのつながりを育む重要な施策であると位置づけております。加えて、今年度からは県の枠を超えた生徒を募集する地域みらい留学に県立村上高等学校と連携して取り組んでおり、関係人口の拡大と創出を図ることをいたしております。一方で、取組を進める中で効果的な情報発信方法や、継続的に地域活動に参加される方を受け入れるに当たっての地域住民の理解の醸成など、幾つかの課題が顕在化しています。この点について、各種施策を効果的に連動させた上で、地域まちづくり組織等とも一層の連携を図りながら、取組の改善、推進に努めてまいります。

次に、3点目、情報発信の現状はとお尋ねですが、2点目で申し上げたメールマガジンの発行のほか、首都圏で開催される移住イベントに出展し、本市への移住を検討されている皆様への情報提供や相談活動を実施しております。このほか、新潟県が都内2か所に設置をする移住希望者の首都圏相談窓口であるにいがた暮らし・しごと支援センターと連携した情報発信を行っているところであります。本年令和7年10月には、新潟むらかみ学生応援便を利用された学生の声から、都内にある銀座・新潟情報館、THE N I I G A T Aを会場に、本市出身者の集いイベントを開催することといたしており、本市の現状や最近の市内の様子を紹介し、学生とのつながりをより深めるための方法などについて、学生と意見交換する予定であります。引き続き地方への移住に興味・関心を持つ方々へ的確に情報が届くような取組を検討し、進めてまいります。

次に、4点目、ふるさと納税でつながった方への取組のお尋ねですが、ふるさと納税により御寄附をいただいた皆様を対象に、リピートしていただけるような返礼品の御案内や観光情報の配信を行っているところであります。今後は、寄附された皆様が本市と継続的な関係を築けるよう、関係人口につながる情報の発信についても検討いたしてまいります。

次に、5点目、施策の見直しの必要性のお尋ねですが、関係人口の創出や移住定住促進のための施策については、これまでも喫緊の課題として取り組んできたところであります。地域を維持、活性化させ、持続させるまちの実現のため、各種施策を連動させるとともに、施策の見直しなども踏まえ、一層注力し、進めてまいります。

次に、2項目め、G I G Aスクール構想の現状について及び3項目め、朝日総合体育館の耐震化については教育長から答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、渡辺議員の御質問について順次お答えをさせていただきます。

最初に、2項目め、G I G Aスクール構想の現状についての1点目、デジタル教材の活用状況やオンライン学習の実施状況はとお尋ねですが、今年度、市内全ての小・中学校5、6年生及び中学校全学年に英語の学習者用デジタル教科書を導入いたしました。また、6校の小学校5、6年生と中学校3校の全学年には、算数、数学の学習者用デジタル教科書を導入したところであります。さらに、令和4年度からは市内全ての小・中学生の学習者用端末にデジタルドリルを導入しており、家庭学習の課題として活用しております。具体的な活用例といたしましては、英語の授業でデジタル教科書を用いた音声の聞き取りや発音練習、授業の中でビデオ会議アプリケーションを活用して外部の方とオンラインでつなぐなど、多様な取組が行われております。

次に、2点目、学習面や学力面における成果はとお尋ねですが、学習面では、学習者用デジタル教科書やデジタルドリルを活用することで、児童生徒が自分のペースで課題に応じて学べる環境

が整い、主体的な学びが進んでいます。また、外部とのオンライン学習により、児童生徒の学習意欲や学ぶ意義を再認識することにもつながっています。学力面では、令和7年度全国学力・学習状況調査における本市の結果は、小・中学校全ての教科で全国平均を上回ることはできませんでしたが、家庭学習においてICT機器を適度に活用している児童生徒ほど学力が高い傾向があるということが示されており、ICT活用の有効性が一定程度裏づけられております。

次に、3点目、今後の具体的な取組内容はとのお尋ねですが、来年度に予定されている学習者用端末の入替えを通して、学習支援アプリケーションの充実による個別最適な学びをさらに進めるとともに、教職員への研修を通してICTを活用した授業改善への理解、促進を図り、協働的な学びの充実に努めてまいります。また、注目されている生成AIの活用については、2学期以降、教職員の校務における活用から始め、児童生徒の情報モラル等の育成状況を見極めた上で、授業への活用へと段階的に進めてまいりたいと考えております。

次に、4点目、不登校の児童生徒へのICT機器を活用した対応状況はとのお尋ねですが、登校しづらい児童生徒や保護者の意向を丁寧に聞き取りながら、ビデオ会議アプリケーションを活用して教室の授業をオンラインでつないだり、デジタルドリルの活用を促すことで学習機会を保障するとともに、学習管理アプリケーションの活用を通して健康状態を確認するといった方法を学校側から保護者に提案し、登校しづらい児童生徒の対応につなげております。

次に、3項目め、朝日総合体育館の耐震化についての大規模・耐震改修工事のスケジュールはとのお尋ねですが、朝日総合体育館は昭和56年に建設されて以来、地域のスポーツ拠点施設としてだけではなく、福祉や地域コミュニティなど多面的に活用されている重要な施設であると認識しております。令和4年度から令和8年度までを計画期間とする第2期スポーツ施設整備計画においては、本計画期間中に工事着手に向けた取組を進めることとしており、荒川総合体育館耐震改修及び大規模改修工事の完了後に、朝日総合体育館の耐震改修及び大規模改修工事に着手する予定としております。しかしながら、大型の投資事業が多く予定されている中で、朝日総合体育館の耐震改修及び大規模改修の時期は、やむを得ず先送りにせざるを得ない状況となっております。現在築40年以上が経過し、外壁の剥離や雨漏り等が発生し、施設の老朽化が進んでいる状況であることから、早期の耐震改修工事が望まれるところではありますが、工事の着手時期につきましては他の投資的事業計画との調整が必要であるため、現時点ではお示しできない状況であることを御理解いただきたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） それでは、再質問させていただきます。

初めに、関係人口の創出・拡大事業についてであります。関係人口とは、総務省による定義によりますと、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域と多様に関わる人々と

いうふうにされております。2018年、令和元年頃から地方自治体で注目されている概念でありますけれども、2020年度からスタートした第2期地方版総合戦略の中で関係人口という概念が新たに明文化されたところであります。第1期の地方版総合戦略の基本目標であった東京一極集中の是正が目標どおりに推移していないことを踏まえて、関係人口はその強化施策の一つという位置づけとなっているそうであります。そして、本市の具体的な関係人口についての取組についてでありますけれども、関係人口の施策について、総務省のサイトに大変詳しくいろんな資料載っております。その中で本市の村上市関係人口創出事業というのが令和元年度モデル事業として採択されております。ということは、この関係人口創出事業においては本市はいわゆる先進地ということになるのかなと思いました。これプリントアウトしてきたものなのですから、大変詳しく細かく説明されております。それというのも、この事業の成果報告の際に使われた資料と思われます。それで、この資料を見て、そしてその後に市のホームページで関係人口について調べようと思いまして検索したのですけれども、別に担当課のあら探しするつもりではないので、あまり気を悪くしてほしくないのですけれども、そこで一番最初に出てきたのが更新日が2020年7月となっていまして、内容が令和2年度関係人口創出・拡大のための中間支援組織の提案型モデル事業に採択された事業が村上市で実施されます。そのほか、令和元年度関係人口創出・拡大事業モデル事業に採択されましたという内容なのです。これかなり更新がされていない古い記事であります。その項目の脇にメールマガジンというのがありましたので、それをクリックしましたら、これも2019年の7月更新日となっていました。そこにむらかみファン俱楽部メールマガ募集ということで相当前の、どんな情報が届くのというチラシが載っていたのです。かなり更新日が古い、記事の内容も古いということでありますので、今後関係人口創出・拡大事業に取り組むに当たってはこの辺のところもっと改善すべきではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 御指摘、大変申し訳ございません。うちのほうの更新が滞っていた面については、大変反省しております。今後すぐにでも内容を精査して、対応させていただきたいと思います。大変申し訳ありません。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） よろしくお願ひします。

それで、最初に述べました令和元年度に採択されたモデル事業の内容を見ますと、山北地域、上海府地域、神林地域の事業が紹介されております。それと市のホームページで出てくる関係人口創出・拡大事業の内容見ますと、先ほど言ったホームページを検索、クリックしていくと、今現在の各地域の取組状況が見れるのです。それを比べてみると、6年前にやったモデル事業と今現在の事業って、言い方はあれなのですが、ほとんど同じなのです。見方によっては、モデル事業を継続して、今も続けている、内容を深化させながら続けているというふうに理解したのですけれども、そ

ういうふうな理解でよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） すみません、モデル事業のときのところと今現在では、やはり変わっているものもございます。特に市の今関係人口とか定住事業につきましては、特に最近、ここ数年ものものというふうになっておりますので、ただ各地域のまちづくりとか地域で行っている事業については継続させてもらっているのもございますので、それも併せてホームページのほう、再度チェックさせていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） それで、モデル事業の中に事業の成果と課題という項目がありますが、その中に本年度の目標達成状況というのがあります。本年度でありますので、令和元年度のことなですけれども、関係人口に取り組むまちづくり協議会の数を1団体から7団体、メルマガむらかみファン俱楽部の登録者をゼロ名から209名、市外者90名、それと事業参加者のうち事業後も継続して来訪する割合を市外の方26名中9名、34.6%という数字載っているのですけれども、今現在の数字というのは、今説明できる資料ってありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 今おっしゃった中で、メルマガの登録数は私のほうで把握しております。メルマガの登録者数なのですが、令和7年9月1日現在で2,160名（部分は187頁に発言訂正あり）となっております。このうち市外の登録者数が1,529名、このうち県外の方が1,056名、これらの数字については把握させていただいています。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） かなり増えているのかなという印象受けますけれども、市のホームページ見ますと、最初にフェイスブックとかインスタグラムとかのマーク載っていて、開くとフォロー数載っていますけれども、フォロー数とメールマガジン、ファン俱楽部って、当然同じものではないのは分かるのですけれども、何かリンクするというか、そういう感じというのは受けていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） すみません、メールマガジンのほう、こちら配信しております、これからほかのところにリンクされているかというのは、ちょっとこちら把握しておりませんが、ただメールマガジンの配信の一番最後のほうなのですが、関連としてふるさと納税の関係についてのURLなどは載せさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） メールマガジンの登録者数増えていますけれども、全体のイメージとしては関係人口創出とか拡大事業というのはなかなか成果上げるの難しいのかなという印象を持っていま

す。それで、やはり総務省のサイトに、令和5年度の総務省が全国の自治体に行った調査の中に、4年度に実施した具体的な取組として一番多い取組が企業版ふるさと納税を行った人の関係人口化に向けた取組というのが一番多い取組で、全地方公共団体1,788団体のうち508団体がふるさと納税を活用した関係人口に向けた取組をしているそうです。昨日のニュースでしたか、村上総務大臣がふるさと納税の仲介サイトによる競争が過熱しているとして、今月からポイントを付与する仲介サイトを通じた寄附の募集が禁止されるということに関して、大臣はふるさと納税はいわゆるインターネット通販であってはならないとおっしゃっていました。確かに今の現状で、ふるさと納税はいろいろ課題のある制度ではありますけれども、最初の通告にもありましたように、関係人口創出・拡大事業をする上で、ふるさと納税って大変重要なツールだと思います。そこで伺いたいのですが、今現在ふるさと納税を関係人口創出・拡大事業に活用するというようなお考えなり取組はされているのか伺います。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 今現在うちのほうと、そして観光のほうでふるさと納税に関するリンクはちょっとさせていただいておりませんが、今後話し合わなければならないということで考えてはおりました。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） ふるさと納税に関する調査レポートというのが明治安田総合研究所から昨年9月に出てているのですけれども、ここに面白いというか、ちょっと関心のある記事が出ていましたので、ちょっと読み上げさせていただきます。「当研究所が7月に実施したアンケート調査の結果によると、地元を離れた出身者のうち、地元に貢献したいと思っている人の割合は過半で、世代別にみると昭和生まれに比べ平成生まれの割合が高く、若い世代ほどその思いが強い傾向がうかがえる。また、具体的に取り組みたいことのなかでは、地元の商品の購入と並んでふるさと納税への関心が高い」ということあります。また、「自治体には、地元を離れた出身者が地元へ貢献したくなるような対応が求められている」という表記がありました。また、「体験型返礼品は、消費者の嗜好がモノ消費からコト消費へシフトしつつあることもふまえ、現地に出向くことを基本としていることから、関係人口拡大にも寄与すると考える」。「体験型返礼品では、寄附者が旅行感覚でその地域を訪れることが多く、飲食やお土産の購入等も見込め、地域への経済効果も期待できる。地元の人との交流を通じて、地域への愛着も生じる可能性が高い。ふるさと納税の意義である「応援したい地域の力になりたい」と思わせることができ、「自治体のアピール」にもつながる契機となる」と記載されています。最初の市長答弁の中にも、ふるさと学生応援便でしたっけ、そういう事業に取り組んでいますので、まさにその延長というか、多分そのふるさと応援便というのは地元出身者の方を応援しようということでコロナ禍の中で始められた事業だと理解していますけれども、こういうことも踏まえて、このふるさと応援便も関係人口創出・拡大事業の一つの柱としても

っと力を入れるべきだとは思いますけれども、現状どうなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 議員のおっしゃるとおりで、市長の答弁にもありましたように、こちらのむらかみ学生応援便については、学生とつながる大切な施策だと私も考えております。特にこちら地元を大学等の進学で離れた方、学年が上がるにつれてなかなか帰省する機会も少なくなっている方々ですが、その方々に地元の名産品等送る、届けることによって地元のことをまた思い出し、またそれによって地元で育った方については各地域の行事、こちらのことについても、あっ、また帰ろうかな、ちょっと顔出そうかなという、そういうふうな気持ちにもなっていただけると思っています。ということで、こちらは関係人口の施策の中でも私としてはやはり重要なものになっていると考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） そうなのです。それで、関係人口創出・拡大の取組の中で、やはり若者、地元出身の若者というのですか、そういう方たちをターゲットというのか、対象というのか、そういう考え方って結構あるみたいで、ちょっと古い資料なのですけれども、やはり総務省の関係人口創出・拡大事業モデル事業として、2019年のモデル事業として京都府の福知山市と兵庫県朝来市ですか、それと丹波市が共同でモデル事業を行っております。その中身というのは、事業のターゲットを高校卒業後に大都市周辺に就職・進学した地縁のある若者、都市部及び3市内で学ぶ地域の中高大生、そのほか3市に関心のある社会人、3市に訪れる観光客というのをターゲットにしてこのモデル事業を行っております。こういうことを踏まえますと、特に関係人口に関してはなかなかターゲットを絞りにくい、可視化が難しいというような課題ありますので、そういった中で村上に地縁、関係のある方であるとか、若者、先ほども言いましたように自分が生まれ育った地元を応援したいという意識の高い若者たちを対象にして取り組むというのも一つの方法だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 私のほうも、村上地域、文化、そして自然、そして地域の催物やイベント、こちらで育った若者については、例えば村上大祭でありますと、大祭に合わせて帰省しようという方も多くいらっしゃいます。お話を聞いたことがあります。というふうなことで、やはり地域との関わりが強い方なので、その方に情報が届くような形、それを考えていかなければならないと考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） ぜひふるさと納税制度についても、関係人口拡大事業の中でそのツールとして力を入れていただきたいと思います。

それとあと、企業版ふるさと納税というのありますけれども、今回勉強不足で申し訳ないですけ

れども、その中に人材派遣型というのがあるのが今回初めて分かったのです。かなり面白い内容なのですけれども、この取組について市のほうでは把握されていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） そういう制度があるということは存じ上げておりますが、今村上巿では現在行っておりません。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 令和6年度の活用実績だと、派遣者で157名、活用団体で119団体ということありますので、これは延べ数でありますので、全国的には必ずしも多い取組ではないと思いますけれども、研究していただきたいと思います。

それと、これまで自治体によっては応援人口の可視化ということで、ふるさと住民票ですか、名称は様々ですけれども、そういう取組されているところがありました。そうした中で、今年の6月に国のほうでふるさと住民票など関係人口の可視化に取り組む自治体が増えている。国においても今年6月、関係人口の量的拡大、質的向上を目指し、ふるさと住民登録制度を創設し、関係人口を可視化する方針を閣議決定しております。この取組について、市のほうで何か情報なり、何らかの働きかけてあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 今回、そういうふうに取り組んでいるということは情報としてこちらのほうもいただいております。ただ、その詳細についてはまだはっきりしたものは出ておりませんので、今後そちらのほうの情報を集めていくということで担当者と話し合っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） それと、これは政策監がいいのでしょうか、地域みらい留学、今募集期間だと思いますけれども、どんな状況か教えてください。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） 地域みらい留学でございますけれども、先日、8月に東京都のほうでフェスということで、首都圏等の進学希望者が都内の場所に集まって、村上高校はじめ、ほかの自治体の公立高校の説明を受けるという機会を設けて、我々も参加しておりました。その結果、8月23日、24日と進学フェスがあったのですが、23日には10組、24日には15組、計25組の方がそのフェスティバルの中で我々のブースに来ていただきました。本日ちょうどなわけですけれども、村上高校、午後からオープンスクールがございまして、通常は市内の中学3年生対象なのですが、そこに地域みらい留学を希望している方も参加させていただけることになっておりまして、本日3組ほど本市に訪れる予定というふうに伺っております。また、既に7月に1組いらっしゃっていまして、この後も9月にもう一組いらっしゃる予定ということで、本市に直接訪れていただいている生徒の方もいらっしゃるというような状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 今1組、2組という言い方されたのですけれども、1人、2人という意味ですか。組というはどういう意味でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） 組といいますか、保護者の方と一緒にいらっしゃる方が多いので、ちょっと組という言い方をさせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） それで、この項目の最後のところなのですけれども、移住定住施策の取組の組織体制の見直しについてなのですけれども、以前ありました自治振興課がそのまま、そのままなのかどうかちょっと分からぬ、おおよそ今現在市民課に入って、その取組をされているわけです。現在、自治振興室でありますけれども、職員の方も10人ぐらいいらっしゃるのですかね。詳細な業務について私たち分かりませんけれども、庁内の都合というのか、以前、2月の代表質問のときも何かちょっと述べたような気するのですけれども、何かちょっと違和感、市民課の中に自治振興室が入っているのが違和感あるのです。実際今移住定住施策って大事な取組でありますし、1つのところいじるといろんなところへ影響出てくるので、なかなか難しいのかなと感じますけれども、名は体を表すという言葉あります。組織体制として変わらない、変わられないのであれば、何かもうちょっと名称を工夫するなり、市民課というのは分かりやすいです。ただ、その中に自治振興室があるというのは何かちょっと私たちから見ると違和感感じます。例えばそういうふうな名前もうちょっと工夫して取り組んでいくような考えはどんなものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 関係人口創出のテーマについて、いろいろと御指導いただきましてありがとうございました。本市におきましてもいろいろな形で、SNSの発信側でインフルエンサーを使って、インフルエンサーの発信でそれを拡散しているというような形で、逆に言うとそれがフォローアップが返ってくる。要するにフォロワー数も大切でありますけれども、閲覧数も非常に重要なことでこれまでこれまで取組をさせていただきました。学生応援便の部分につきましては、これ実は議員御指摘のとおり、コロナ禍で移動が困難な状況の中で、村上市の思いを届けようということでやって、その後コロナ禍が収束をした後も引き続き、この辺りから関係人口の部分だと思いますけれども、そんな形で取組をさせていただきました。私も承知している中で数人、この結果、首都圏の就職を考えていたのだけれども、村上で就職をするという方御本人、それと保護者の方からそういうお話をいただきました。村上市の思いに非常に感激したということあります。こうしたところを含めて、関係人口という形でありますと、現在いろんな形で都市間連携させていただいております。荒川区は、また今年で3年目になるのですかね、交流をさせていただいて、荒川区の皆さんをお迎えをする、こんないろんなもの、それと各地域でこれまで大学機関と連携をして、休業期

間中に大学の皆さんのが来て、そこで実は地元の子供たちの学習指導もしてあげていると、こんなことが非常に多様な形でやられています。ですから、一つのメニューだけでなく、いろんな取組を進めて、新潟県村上市というこの名前をインプットしていただく。〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕日沿道の関係でいきますと、ふるさと会の皆様方と、今までやっていなかったのですけれども、交流をさせていただいて、首都圏で開催するときには来ていただくというようなことをやらせていただいているところであります。そんなところを含めて守備範囲が非常に広くなって、今現在村上市では、今市民課が答弁していますけれども、課を超えて全庁体制で関係人口の創出という形でやっています。企業版ふるさと納税も同様であります。そうした中で、議員御指摘のとおり、自治振興という名称そのものも、自治の振興というよりは、全体として村上市がこれから持続可能な行政としてどうあるべきかということでありますので、これ大きなテーマでありますので、今後また改めて議会に御提案する予定であります。市民課の守備範囲は完全に超えているだろうということで、現在組織の見直しを図っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） よろしくお願ひいたします。

次の項目に移ります。G I G Aスクール構想についてでありますけれども、これについては丁寧に説明ありましたので、大体分かりました。

そこで、2点ほど、1期目のG I G Aスクール構想、本市でなくて全体的な課題として地域間、学校間の格差が生じているのではないかという書き物がありましたけれども、本市の場においてそういうふうなものというのは実際あるのかどうか、その辺教えてください。格差、学校間の格差、地域間の格差。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 1期目のG I G Aスクール構想の整備状況というのは、もう全小・中学校、差のないように一人一人の子供たちに端末が配備されて、どの教室でも各家庭とオンラインで学習環境が整備されるように基盤整備をしたというのが第1期目の大きな意義だったというふうに考えています。建物の通信速度とか、その現場、現場によって多少の差はありますけれども、基本的には格差は生じていない形で整備できています。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） ハード面でなくてソフトというのですかね、機器をどう使いこなすかによっての格差というのはどんなものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 導入した時期からそれぞれの学校の情報担当教員を中心に研修を積み重ねてあります。各校のよい事例とか、そういうのを共有し合うことで、全ての学校でよりよい活用が促されるように努力はしております。ただ、やはり一人一人の教員まで有効な活用が行き届いてい

るかというと、まだ完全にはそうなっていないと認識しているところであります。今後、端末を入れ替えるという国も市も膨大な投資をするわけですから、それをより有効に活用するよう、教員の研修にも努めてまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） それと、もう一点だけ。いわゆる情報モラル教育というのですかね、文科省のサイト見ますと、ポータル何とかですか、そういうあれがあったのですけれども、市としてはどんな感じで取り組んでいるのか教えてください。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 新潟県のほうでSNS教育プログラムというのを策定しております。

ICT化の弊害としてSNSの中でのトラブルの発生というのもありますので、そういう県の指針を使って、各学校で情報モラル教育というのを教育計画の中に盛り込んで取り組んでおります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 自分でもっと調べます、よく理解できないので。

来週、地元の朝日さくら小学校で授業参観、フリー参観といったかな、案内來ましたので、ぜひそこで、前回もそうなのですけれども、学校のいわゆるGIGAスクール構想のリーダーになっている方かな、先生がタブレットと電子黒板を使った授業やっていましたので、〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕今回もし見られれば勉強してきたいと、現場見てきたいと思いますので。

それで、最後、朝日総合体育館の耐震化についても詳しく現状について説明していただいたところであります。夏頃から荒川総合体育館の耐震工事のことが問題になっていますので、その関連で、私の地元の朝日の総合体育館行つていろいろ施設も見てきたし、指定管理者である愛ランドあさひのスタッフからいろいろ話聞いてきました。一応耐震化のスケジュールについては、先ほど説明あったのは分かりましたけれども、ただその計画があることで、やらなければならないとまではいかないでも、早めにやったほうがいいのではないかという箇所が、耐震工事の大規模改修のとき一緒にやるということでかなり先延ばしになっているのかなという印象は受けました。それと、指定管理者としては利用者が不便を感じないように、指定管理料の管理費というのですかね、その中でやりくりしながら利用者に不便をかけないようにやっているというお話がありました。実際体育館のフロアは、大変ぴかぴか、きれいな状態がありました。あと雨漏りについては、一度に直すことは、大規模改修のときにされるのでしょうかけれども、毎年雨漏り対策のシートが裂けるのだそうです。それを毎年予算の範囲内で少しづつ直しているのだという話がありました。あと今現在ふれあいセンターで空調の改修工事があるために、ふれあいセンターでのイベント、行事が今ほとんど文化会館でやられているそうです。その関係で駐車場が足りないということで、今まで使っていない敷地、コケが伸びているようなところをコケを剥いで駐車できるようなこともされたようありますし、あと体育館以外にも指定管理の範囲の中にグラウンドの管理もありますので、その周辺に植えられ

ている桜の木が老木になってきて折れたりして、その管理もいろいろ負担になっているというお話をありました。そのような管理状況については、きめ細かく担当課に上げているそうでありますので、十分担当課で把握されていると思いますので、対応のほうよろしくお願ひいたします。

それともう一つ、これは体育館に限ったことではないのですけれども、指定管理になっている施設全体に共通することなのですけれども、指定管理料の積算の中で人件費というのが上乗せされたところでありますけれども、管理に伴う例えば修繕とか掃除とか、そういう部外のほうに依頼、頼んだ場合に、そこの人件費が上がってきついて、なかなかその管理費のやりくりが大変だという話がありましたので、その辺については把握されていますか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 御意見ありがとうございます。確かに直営で指定管理者がやる場合についてはよろしいのでしょうかけれども、それを再委託する場合にはその委託料が上がってきているというようなお話を聞いておりますので、具体なところはまた指定管理のほうとお話し、協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） ありがとうございます。よろしくお願ひします。

これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで渡辺昌君の一般質問を終わります。

11時5分まで休憩といたします。

午前10時50分 休憩

---

午前11時05分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、16番、姫路敏君の一般質問を許します。

16番、姫路敏君。（拍手）

〔16番 姫路 敏君登壇〕

○16番（姫路 敏君） 新緑会の姫路敏でございます。一般質問を行います。

今回は2点でございますが、1点目、ごみ処理手数料の徴収方法の変更について。第2回定例会で、ごみ処理手数料の徴収方法をごみ袋方式からシール方式に変えることに当たり、現行での処理方法を基にして様々な提案をさせていただきましたが、その後提案に対して検討はされましたでしょうか。

2番目、お祭りについてでございます。おしゃぎり屋台を巡行させる村上市の3大祭り、村上大祭、瀬波大祭、岩船大祭は、伝統文化継承も含め、村上市の観光を支える重要な行事になっている

と思いますが、次のとおり伺います。

- ①、近年の村上大祭、瀬波大祭、岩船大祭の観光客入込数はどれくらいでしたか。
- ②、おしゃぎり屋台の巡行に係るトイレ設置、警備員配置の経費については、今年度から村上市が負担することになっておりますが、それ以外の経費については考えておりませんか。
- ③、令和2年第3回定例会で屋台小屋修繕などの補助金制度創設の要望をしたところ、遠藤教育長から検討するとの答弁がありました。その後どのようにになっておりますか、でございます。

市長答弁の後に再質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、姫路議員の2項目の御質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、ごみ処理手数料の徴収方法変更についてのお尋ねですが、第2回定例会の一般質問において御提案をいただいたバイオマスごみ袋の本市における作成費用や一括納品に係る手数料及び費用については、その後調査をスタートさせていただいたところであります。加えて、近隣他市との共同発注につきましては、他自治体の事例を研究しているところであります。いずれにいたしましても、現在行なっております指定シール方式実証実験の検証結果を踏まえ、本市にとってよりよい方策となるよう検討いたしてまいりこととしております。

次に、2項目め、お祭りについての1点目、各お祭り行事の観光客入込数はとのお尋ねですが、村上祭につきましては、令和5年が6万2,000人、令和6年が9万人、令和7年が8万3,000人であります。瀬波祭は、令和5年が4,170人、令和6年が2,122人、令和7年が2,790人であります。岩船祭は、令和5年が1万3,594人、令和6年が1万2,188人であります。

次に、2点目、トイレ設置、警備員配置の経費以外の経費負担と3点目、屋台小屋修理等の補助金制度創設については教育長から答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、姫路議員の御質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、2項目め、お祭りについての2点目、トイレ設置、警備員配置の経費以外の経費負担のお尋ねですが、本年令和7年11月にユネスコ無形文化遺産に拡張登録が予定されている村上祭、また昨年、令和6年6月に追加認定された北前船日本遺産の構成文化財である瀬波祭、岩船祭を世界の宝、日本の宝として後世にわたり保存、継承していくための支援策として、今年度から仮設トイレの設置費用と警備委託の費用を負担することといたしました。保存会等の皆様との事前協議の中では、そのほかの経費負担の要望はありませんでしたが、今年度の事業を検証した上で、引き続き

保存会等の皆様と意見交換を行い、それぞれの祭りが抱える課題を共有し、解決策を見たいと考えております。

次に、3点目、屋台小屋修繕等の補助金制度創設のお尋ねですが、村上祭、瀬波祭、岩船祭はいずれも屋台がそろって巡行する行事が無形民俗文化財として指定、認定を受けているものです。このため、巡行行事に不可欠な屋台の修理につきましては、文化庁の補助メニューを活用し、対応しているところでありますが、屋台小屋の新築・修繕については、現状においては補助対象外となっているところであります。しかしながら、屋台小屋の新築・修繕には多大な費用がかかるることは承知しておりますので、文化財の枠組みにとらわれず、幅広な支援制度の活用を含め、検討してまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君）　姫路敏君。

○16番（姫路　敏君）　御答弁ありがとうございました。前の一般質問ときもちょっとマイクが悪いということで、議会事務局のほうにも依頼していて、よくなつたので、聞きやすいかなと思っております。昨日、富樫議員のほうから軟骨伝導式の補聴器ということもございまして、私も耳悪いので、3万円ということであれですけれども、利用しようかなとは思っております。聞きにくいところありましたらまた言うかもしれませんけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、まず最初に、資料を見ながら進めてまいりたいと思いますが、資料2を御覧いただきたいと思います。この資料2は、これ市のホームページに載っております「ごみ指定シール方式導入に向けた実証実験について」ということでございますが、「指定ごみ袋方式」から「指定シール方式」へ転換することで、受益者負担を抑えつつ、「財源確保」と「CO<sub>2</sub>排出量削減」の両方が実現できる可能性がある」と、こういうふうに書かれております。その資料の中でモデル地区というのが中ほどございますが、16町内書かれております。町内名も出ておりますが、これちょっと聞きたいのですが、この町内の選定に当たってはどのような形で選んだのか、この辺ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（三田敏秋君）　環境課長。

○環境課長（大滝誓生君）　こちらのモデル自治会の選定に当たりましては、先般、各地域の区長会のほうにも説明させていただいたのですが、各自治会で、50世帯から100世帯程度の自治会で、なおかつ例えばごみステーションの集積場があるとかないとか、そういういろいろなケースのデータをいただきたいというところもございまして、そういうところを勘案しながら、各支所、私ども本庁のほうで集落を選定いたしまして、それぞれ個別に声かけをさせていただいて、了解をいただいて、このように決まったという流れでございます。

○議長（三田敏秋君）　姫路敏君。

○16番（姫路　敏君）　庁舎内で考えて、そして区長さんにお願いしたということなのでしょうけれ

ども、ただ村上地区の緑町5丁目さんといったら、ほとんどが若い世帯なのです、これ、新築で。できればずっと長いことごみ袋方式でやっていたような集落、町内にお願いすると、やっている方々も比較ができるいいのかなと、こういうふうに思いました。それでも16町内どういうふうな結果が出るのか分かりませんが、やってもらいたいなと。

もう一つは、指定シールの規格なのですが、これ1枚でこの規格でやるということなのですが、これ本番になんでも、大、中、小という袋だったらあるわけですが、この1枚で大、中、小も兼ねて、全部1枚でやろうとしているのですか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（大滝誓生君） 今回の実証実験につきましては、この1種類で、大、中、小かわらず貼って実証実験してくださいということでさせていただいております。ただ、今回この16自治会で、説明会にも回ったのですけれども、そのときに出た意見の中で、やはり少量しか出していない方、そういったところの配慮というところで、少量用のシール用意できないかとか、そういった意見もいただきしております。今後その辺につきましては、皆さんの意見をいただきながら判断していきたいと考えております。ただ、阿賀野市さんにつきましては、大、中、小かわらず、1枚、1種類でやられているというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路敏君） ごみ袋だったらもう完璧に分かりますけれども、シールでいわゆる大、中、小で分けるということになると、貼る側もこれ小なのだから大なのか分かりませんよね。これは、実証実験の結果を経てどうするかというのを考えるということなのでしょうけれども、私はどうやってやればいいのかが分からなくなるような気がします。実証実験でどうなるか分かりませんが。

それで、ちょっと最初に読んだ文章の件でお聞きしたいのですが、シール1枚、どれだけの値段で売ろうとしているのか、販売しようとしているのか。これ前回のときは、まだ決まっていなかつたようですが、もう決まっていますか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（大滝誓生君） まだ決まってはいないのですけれども、今回の見直しに当たりましては、ごみの料金に対して収集業務の委託料、それでごみの料金から製作費とかそういった保管料も引いたその純収益というのでしょうかね、そちらを充当する割合が合併当初の20%程度、そちらを目標にしていきたいと考えてございます。ですので、今回一般収集委託料が3億円ということでございますので、その20%となれば6,000万。今現在、約3,000万という純収益があるということですから、そこの部分を勘案しますと、シールにすれば製作費が2,000万下がると。議員御提案いただいたとおり、保管料の見直しですとか、あと販売手数料、そういったところの調整とかも含めて、なるべく削減を目指していければ、今現状のシールを3種類にした場合ということになりますけれども、同程度の金額でいけるのではないかと考えてございます。

○議長（三田敏秋君）　姫路敏君。

○16番（姫路　敏君）　目標たるところは、シールに変えたがゆえに財政的に少し楽になったという結果が出ないとこれやる意味がないわけですよね。何のためにやっているのかさっぱり分からなくなる。それで、CO<sub>2</sub>の削減、前回聞いたら、村上市、2020年でCO<sub>2</sub>の排出量49万1,300トンと言われておりました。そのうちどのぐらいの削減率を考えているのですか、これをやることによって。

○議長（三田敏秋君）　環境課長。

○環境課長（大滝誓生君）　お答えいたします。

6月の定例会のほうでも答弁にあったかと思いますが、1枚当たり54グラムのCO<sub>2</sub>削減量になります。それで、年間250万枚作成しているというところでございますので、トータルで135トンのCO<sub>2</sub>排出量の削減が見込めると考えてございます。ですので……

○議長（三田敏秋君）　姫路敏君。

○16番（姫路　敏君）　それは、製造におけることなのでしょう、恐らく。製造というの私はよく分からぬのですけれども、作っているのは中国でないですか。これ削減されるというのは、製造段階においてのCO<sub>2</sub>削減を狙うということであれば、中国における製造のやり方の中で削減がされるということなのでしょう。村上市のいわゆるCO<sub>2</sub>排出量の削減ということであれば、村上市内においてごみ袋を作っているということがあって、それがシールに変えることで、それを作らなくなるからどのぐらいの削減になるのだよというのであれば分かりますけれども、どういうのですか、それ。中国で作って削減するのですか。

○議長（三田敏秋君）　環境課長。

○環境課長（大滝誓生君）　議員のおっしゃること理解できます。ただ、今回このCO<sub>2</sub>排出量の削減という大きな目標といたしましては、地球温暖化対策というところで、地球規模でそういった排出の削減をつなげていこうということでおこなう意義があるものだと思っております。ですので、村上市のほうで今回指定ごみ袋を作らないということ自体で排出量の削減になるということで、市のほうからもそういった発信ができるのではないかと考えてございます。

○議長（三田敏秋君）　姫路敏君。

○16番（姫路　敏君）　私は、そういうこと言っているのではないのです。地球規模での話はよく分かります。村上市でどうなのだという話をしている。全く村上市に反映されないということですか。CO<sub>2</sub>の削減になるというのは、地球規模での話なのですね。市民がどう考えるか分かりませんが、ちょっと違うのではないかなと思いますが、あとこの文字の中に受益者負担を抑えるという言葉が載っております。私、受益者負担が抑えられるのかも疑問なのです。いわゆるシールを買う、ごみ袋自分で買う、これは容易でないのです。恐らく容易でないと思います。ネットでごみ袋の値段をちょっと私調べてみました。そうすると、45リットルというごみ袋、これ100円ショップ、110円ショップですね、消費税も含めて。セリアで110円で12枚。そうすると、9円16銭。ダ

イソーで110円で10枚だから11円。キャンドゥで11枚ですから10円。ホームセンター関係は298円で20枚ですから、割り算すると15円です。いわゆるシールを幾らで買うか分かりませんが、シールを買って、ごみ袋も買ってというのは、相当な金額になるのかなとは思いますが、それちょっと環境課長のほうに、先ほど伺いましたが、シール式に変えることでシール1枚の販売コストを考えたときに、先ほど言っていましたよね。ごみの回収・運搬コスト、今現状3億円かかっているわけです。3億円に対する充当率を、合併当時、平成20年、22.5%でしたと。それが令和5年で9.9%、約10%になっていると。これを何とか20%にしたいと今ほどの答弁でも言っておりました。そうすると、ごみの回収・運搬コスト3億に対しての20%といったら6,000万でないですか。この6,000万というのは、通常1年間でごみ袋使われるのが240万枚ですよね。これ環境課から聞いてきて、どのぐらいになっているのだとしたら、240万枚、平均。そうすると、240万枚を掛けることの25円で6,000万円売り上げる、村上市は。25円で240万枚で6,000万円を売り上げないと20%まで到達しない。そうすると、シール1枚25円で販売する。そして、25円で販売して、ホームセンターから15円のごみ袋を買ってくる。足し算すれば40円になるですか。そうすると、今35円なのですよ、あのごみ袋1枚。受益者負担を軽減できないでしょう、これ。そういうような計算になってしまふ。要するに何を言いたいかというと、シール1枚そうすればどのぐらいだよといったら、もう15円ぐらいでしか売れなくなる、ごみ袋も買ってシールも買ってということの足し算すると。さあ、15円で販売しようと。15円で販売したら、240万枚使う、すると売上げが3,600万円。そこにシール製造のコスト代として200万ぐらい発生すると、これ前から言っていますよね。引き算しても残り3,400万。さあ、3,400万って3億円に対してどのぐらいの充当率なの。充当率11%です。今と何ら変わらない。どう考えますか、財政課長。簡潔に答えてもらいたいのですけれども、今私の言ったこと。内容分かりますよね、私の今言った内容。どうしますか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（大滝誓生君） 今回実証実験を始めたきっかけといたしましては、今議員おっしゃったように充当率のほうが年々下がってきて、今現在もう9.9%しかないと。それを何とかしたいというところで料金の見直しを考えました。当初料金の見直しに当たっては、当然今の現状の指定袋、こちらのほうを値上げさせていただいて、その充当の金額に持ってくるようにできないかというところで1つ検討がございました。そうした場合にはごみ袋の料金を、今35円、大でなっているところ、50円程度に上げなければいけないとか、中も小も大体15円から20円ぐらいやはり同程度に上げていかなければなかなか成り立たないというところがございました。そういうことになりますと、今物価も高いですし、市民の皆さんのがんばりが大きくなるというところもありまして、何とかその負担を少しでも減らせるように、指定ごみ袋から指定シールにすることで少しでもその負担が減るのではないかということを考えまして、今回この提案をさせていただいたところであります。今回の実証実験に当たりましては、やはり……

〔「まあ分かりましたからいいです」と呼ぶ者あり〕

○環境課長（大滝誓生君）　　はい。

○議長（三田敏秋君）　　姫路敏君。

○16番（姫路　敏君）　私は、値段のことを今言っているのです。その後のことは後で聞きますから。いいですか。資料1見てください、資料1。この資料1というのは、前回も一般質問のときに出した資料そのままで。これは、令和5年度のごみ袋の処理フローでございますが、最初にごみ袋を製造発注する。Bの①、2,215万円払う。それを製造業者が村上市環境公社のほうに納める。環境公社のほうは、株式会社ミトクさんの山辺里倉庫と契約しています。その契約場所において、ミトクさんは何しているかというと、注文のあった商店、ホームセンターのほうに注文があればそれを配達する。その業務に村上市は、Bの②、501万円払っている。ホームセンターが売り上げたものは村上市に入りますが、6,702万円。村上市は、その6,702万円の15%相当額を販売店にお支払いする。その金額がBの③、1,008万円。収支が真ん中の辺りに収入と支出で書かれていますでしょう。さあ、売上げどのぐらいだや。6,702万円。支出はどのぐらいだや。ごみ袋製造分2,215万、それで保管・配達分501万円、そして販売手数料15%で1,008万円、合計3,724万円。売上げから経費を引くと2,978万円。約3,000万円出てくると、収益が。一番下のほうに今言ったごみ収集・運搬が2億9,991万円、約3億円かかっているから、この3億円に充当させているのだということでしょう、それ。それが9.9%だと。これは、十分よく分かるのです。さあ、私が前回提案したやつ、どういうことかというと、村上市のごみ袋1枚、大で35円、中で25円、小で15円。さあ、新発田市と胎内市、どのぐらいで売っているの。新発田市、大で50円、中で35円、小で20円。村上市の1.4倍の価格で売っているのではないですか。だから、そういうふうにもし置き換えたどうなるか。売上げが6,702万円掛ける1.4倍、9,383万円。そうすると、支払いの販売手数料15%支出の部分が1,008万円から1,407万円になります。そうすると、引き算すると4,123万円が経費で出てきます。それを売上げから引くと収益は5,260万円になります。さあ、5,260万円ってどのぐらい。充当率17.5%に跳ね上がるのです。今シール式に変えなくても、市民にお願いして、シール式でなくて今のままでいいので、新発田市と胎内市と同じ値段でやらせてくださいって言ってみなさいよ。そうすれば、住民はそんなやたら変えるよりも、ではそれでいいということになれば、それだけのいわゆる充当率がアップするわけなのだから、市としてみれば。そういうところを机上でまず計算しないと、それから始まらないといけないと思うのです。

それで、ちょっと政策監のほうに聞いてもらってからお話を聞きますけれども、ごみ袋の場合、ごみ袋を製造するという支払いが生じてくる、これ当たり前ですけれども。それで、流通のコスト、シール式よりもずっとやっぱり高いのでしょうかけれども、流通どういうふうにするか分からないですけれども、シール式は分からないですけれども、今現状で流通のコストが出てるわけだ。それも村上市が500万ほどお支払いしている。それで、販売店いろいろありますが、販売店の維持管理

も含めてこれも直接払っている。この3つのコストというのは、実を言うと村上市の経済を回してくれているのです。これが一番大事なところなのです。ごみ袋で全くの赤字になっているのであれば、これは物事を最初から考えなければいけない。でも、ごみ袋を回して収益が上がっているのです、村上市は。経済効果の3つの要素、御存じだと思いますけれども、直接的な波及効果、1次波及効果、2次波及効果、この3つを足すと経済波及効果というのが計算式で出てきます。一度計算してみればいいです。この直接効果というところは、市から企業へお支払いする金額。第1次波及効果というのは、その企業が物をするときに、従業員さんだったり、あるいは材料を納めている業者さんやら、そういうところにお支払いする金額。第2次波及効果というのがそれをお支払いしたところに当たる、例えば従業員さんに給料払う、従業員さんはその給料を持って物を買いに行く、当たり前ですけれども、これを第2次の波及効果という。これを止めてしまうような政策というのは、もうあってはならないと思います。私の言いたいのは、ごみ袋方式は多くの事業者と人が絡んでいきます。当然そこにはコストがかかる、当たり前ですけれども。このコストがかかる経済が村上市の経済を支えているのです。そのことを考えたときに、シール式にすると私は経済が小さくなると思います、そういう意味でいくと。それは、村上市から出す金は小さくなるかもしれない。経済も同じに小さくしてもらつては困る。だから、そういうようなことを比べてシール方式とごみ袋方式を比べても、その運用の収益につながる部分では何ら大差はないと私は踏んでいるのですが、政策監、どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） 今様々な経済効果のお話をいただきまして、市内の経済回していただいているというお話をいただきました。我々も市内の方にお金を回さなければいけない、そういった認識で環境課とともにお話を進めてまいりました。まず、シール方式なのですけれども、まずシール方式にしますと、まさにこの村上においてシールが製造できて、印刷も村上市内でできるわけですが、やはり今のごみ袋ですと、中国のほうで作っていただいて、印刷していただいて、納入していただくので、納入していただく業者は市内の方ではあるのですけれども、製造そのものについてはやはり中国のほうにお願いしなければならない。そういった点で、シール方式のほうが私としてはより直接的に市民の経済のほうに影響が及ぼせるのかなというふうに思っております。また、卸の業務やごみ袋の取扱手数料につきましても、シール方式になりますと確かに規模は小さくはなるのですけれども、例えば卸の業務ですと、先日議員から御指摘いただいたとおり、ごみ袋の製造業者からそのまま販売店に出せばいいのではないかというお話をありました。こちらシール方式におきましても確かにそのようにできるなというふうに思いまして、業者のほうに環境課のほうから確認していただきましたところ、直接製造業者のほうから販売店に卸すことは可能だというふうにお話を伺いました。ただ、販売店様のほうでそういう保管場所を確保できればというお話をございました。その点、シール方式であれば棚を占領する、倉庫ですとか、商品を置かせていただく棚を占める面積

が減るので、そこら辺も販売店様に御理解いただきやすいのかなというふうにも思っております。様々検討させていただいて、今後シール方式にするか、ごみ袋方式にするか、検討を進めさせていただきますので、両方、双方メリット、デメリットあると思っております。きっと村上市にとって一番最良の選択を取ってまいりたいと思いますので、御理解いただければと思います。

○議長（三田敏秋君）　姫路敏君。

○16番（姫路　敏君）　分かりました。よく検討していただきたいなと思います。ごみ袋の回収の運搬のコスト3億円の中で、今私がいわゆる単価を上げることによって充当率が17.5%に上がるということを言いましたが、私はこのほうが理にかなっていると思います、いろんな意味で。それで、現行やっているごみ袋の有料化方式は平成14年度からやっているわけです。もう20年ぐらいたっていますよね。もうみんなそれに慣れている。それで、当初は仕分などでいろいろと、名前書かなければならないだの何だのって、いろいろと問題もありました。でも、しっかりともう今は定着しております。もしかしてごみ回収車、これは実証実験しないと分かりませんが、ごみ回収車の作業員も黄色だからこそ見ずに入れているのだからもしれないですよ、ぽんぽん、ぽんぽん。これ1つずつ確認しながら、これ大だろか、中だろか、小だろかまで今度確認しながらやっていたら時間が、1日で終わるところ、2日かかるというような羽目になってしまって、逆にコストが上がるのではないかなって、そういう心配もあります。これはやってみないと分かりませんけれども。だから、そういうことがあって、シール式にすることで、つまりが住民の負担は増えるということです。シール買う。ごみ袋を買う。お年寄りは、いやあ、貼ったかな、下だか右だか上だか分からないと。いやいや残った、貼り忘れていた、これは実証実験しなければ分からないかもしねないですけれども、こういうことを考えると、おい、おまえ、ごみ袋のシール貼っていないではないかなんていう話に私はなるような気がするのです。よその人が置いていてみたり、白い袋になれば。だから、そういうことを考えると、これは大きな変化になるので、できればごみ袋、今の現状の中でいい手法を選んでもらいたいと、こういうことでございます。

燕市と弥彦村、ここではイオンさんとか、お分かりだと思います。ホームセンターさんとかの協力をいただいて、ごみ袋の小をレジ袋にやっている。数年前からやっている。確かに最初やるときは抵抗あったかもしれない。もう慣れればみんなそれでオーケーです。10円だか15円で売っているのです。逆にこの今あるごみ袋を、今言ったような活用方法がないか、金額の件がないか、さあ発注するのだったら新発田市と胎内市と関川村と村上市、合同でどこか日本の企業に発注できないか、コスト下がらないかを考えるのが最初なのではないということ。いきなりシール式なんて、誰が考えたアイデアだか分からないですけれども、私はそれがベストだと思います。このシールは、百害あって一利なしと、私はそう踏んでおります。だから、ぜひとももう一度考えていただいて、お願いしたいなと。市長、どうですか。

○議長（三田敏秋君）　市長。

○市長（高橋邦芳君） 前の議会で御提案をいただいて、その内容についてつぶさに、現在、調査をさせていただいておりますし、先進的な事例についても調査をさせていただいております。その上で、実証実験今スタートさせていますので、その結果を踏まえて、先ほど申し上げましたとおり、どれが一番ベストに近いのか、これを選択してまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路敏君） しっかり実証実験して調べてください。それしか言いようないです。私は、今までどおりのほうがいいと思います。

それで、もう一つ、次に、2番目になりますけれども、時間もないので、③から始めたいと思います。屋台小屋の収納庫の件です。令和2年9月7日の午後3時から私一般質問に立ちました。教育長いらっしゃいました。令和2年といったら、今令和7年、5年前ですね。そこで教育長のほうから、私は補助金何とかないのだろうかという質問したら、ここに議事録ありますけれども、高山のお祭りとか、京都の祇園のお祭りとかは、屋台自体が文化庁の有形民俗文化財であると。だから、格納庫の修繕の補助金もそこはあるのだけれども、ほかのところはないと、なかなか難しいのだと、こういう答弁をいただいております。その後、今日と同じようなこと言っていました、検討します。検討するは、しないということなのかなと私は今日初めて分かりました。また検討するのですか。何とかする方法がないのですか。教育長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 検討したわけですけれども、文化財という枠組みの中ではやはり市単独の補助事業を創設するというのは難しいという結論に達しましたが、先ほど幅広という言葉を使わせていただきました。観光面とか、それからまちづくり面、それから景観面、そういうところの支援体制ができないか、それこそ考えていかなければならぬと強く思っているところです。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路敏君） 何とか頑張ってもらいたいのですけれども、資料3を見ていただきたいのです。これは、コミュニティ助成事業、いわゆる宝くじです、宝くじ。宝くじのコミュニティ事業の中に4つほどあります、助成の種類が。一般コミュニティ助成事業、そしてコミュニティセンター助成事業、それと地域防災組織の助成事業、それと青少年健全育成。令和7年度の分、いわゆる令和6年度で申請されていたやり取りの分では、この一般コミュニティのほうで4町内出してあります。〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕肴町、獅子頭、そして塩町、獅子頭、四日市、滑り台ジャングルジム、上相川、集会所のパソコンなど備品の整備。2町内当選いたしました。どこかというと、塩町の獅子頭整備。肴町は漏れました。四日市の滑り台ジャングルジム130万円、これも当たりました。あと2つは駄目だったと。それも滑り台ジャングルジムは2回目です。やっておりました。それで、コミュニティセンター助成事業、これ一発で決まったのが鋳物師の集会所の整備、これ何と鋳物師で3,550万円、そして1,900万円の助成。これは、上限が2,000万円、ここに書いて

ありますけれども、5分の3以内で、上限が2,000万ですから、相当いいなと。これ私読ませてもらったら、自治会集会所だけではないなと。なぜ。自治会集会所などの建設って書かれている。などの中に屋台小屋の収納とか格納庫とか、そういうものは入らないのですか。これは市民課長ですか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） こちらのほうなのですが、こちら自治総合センターのほうに確認させていただきました。すみませんが、等ということ、などということで、それは項目ということではなくて、今回姫路様からいただいた資料の中で屋台小屋というふうな形だったので、こちらのほうということで問合せさせていただきました。問合せのほうが地域行事の祭りで使用する屋台や山車を保管する小屋について該当になるかどうかというふうに確認させていただいたのですが、自治総合センターのほうからは、すみません、該当にならないというふうな答えをいただいております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 該当にならないのだったら、ここになどなんて書くなというの。紛らわしい。集会所の建設って書いておけばいいのだ、最初から。などなんて書いてあるから、期待持つわけですよ。そういうことでしょう、まず、本当に。なぜそんなこと言うかというと、分かるように、何とかしようと、屋台の修繕は文化庁のいろんな補助金使いながらやっている。そこで、格納しなければならないわけだ、お祭り終われば。そうすると、格納庫に入れると、かえって屋台が腐るのではないかなんていうような話まで出始めている。なぜか。要するに空調設備も整っていない。だんだんと虫食いになってくる。特に我々の町内なんかは38世帯です。38世帯で屋台小屋造れと言われても、どうにもこうにもならない、せっかく屋台がきれいになったのに。よその町内の方もいっぱいいると思います、そういうことで。世帯数が少ないほど容易でない。

それで、資料4を見てください。資料4というのは、集会施設の整備事業に関しての村上市の補助金制度。これ400万もらえるのかなと思うと大間違い。1,200万以上のことをやって3分の1補助ですから、やっと400万。これを集会所とかに利用すればいいわけですけれども、こういったような形で何とか、いわゆる名前をおしゃぎり屋台等収納庫整備事業補助金とかというのを村上市独自で私はつくってもらいたい、文化庁がどうだなんていう話ではなくて。というのは、村上市だけです。小さい市の中に19台の屋台、瀬波は5台の屋台、〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕岩船は8台ぐらいの屋台ございますが、9台だったっけ、申し訳ないけれども、こんなに多い屋台あるところはないですから、特別として村上市独自の制度としてそういう整備制度をつくってもらいたい。文化庁とかもう全然進まない。幅広にしてもらいたい、その辺を。市長、どうですか、これ。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 教育長が答弁申し上げたとおり、ユネスコの文化遺産、それと日本遺産とし

ての構成文化財ということでありまして、私自身はずっと30年の国的重要無形民俗文化財指定の、28年か30年のときから言い続けていることなので、今現状、先ほど教育長のほうから少し答弁申し上げましたけれども、教育財産、文化的財産だけでなく幅広に、本当観光分野とかそういうもので使えるような、例えば新発田の台輪が入れられているような、オープンになっているああいうものを造ることによって別な、例えば地方創生メニューを使えないかとか、内閣府であるとか総務省であるとか、そういうところの財源も検証しなさいということは指示させていただいておりますので、そのことを踏まえて幅広というふうに申し上げました。これ屋台行事だけでなく、ほかのいろんな重要な文化財が市内にはたくさんあります。これからどんどん、どんどん、北前船も含めて面として整備をしていきます。その中でいろいろな活用ができるもの、これは従来から申し上げているとおり、必要なのではないかなというふうに思っておりますので、そのところの検証はしっかりと進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君）　姫路敏君。

○16番（姫路　敏君）　ぜひ村上市独自の、その幅広の中で考えていただいて、そういう整備に関する補助金、屋台小屋をいわゆる造り替えるだの何だのに対しての補助金制度をしっかりと充実してもらいたいと思います。

あの部分は次回に回したいと思いますが、ただ1つだけ、ちょっとお願いしたいことがあるのです。屋台の巡行に当たって、今年度から警備員とか、そういったところで支援をいただいて、大変よかったです。瀬波祭は小さい祭りですけれども、非常にありがたかったなと、こういうふうに思っております。そこで、もう一つ問題があるのです。これ検討してもらいたいのですが、屋台巡行させるに当たって、我が町内、瀬波浜町巡行に当たって、人、生命とか、そういったところで事故起きないか。それに対して保険を6万5,000円払っています。これは、私たちの町内、若連中で保険屋さんにお支払いしています。恐らくどこの町内も事故等ないように、もしあったらそういうことでの保険を掛けていると思います、独自に。その辺をちょっと調べていただいて、それがないと巡行がなかなかうまくいかない。我が町内もずっと前に死亡事故ございました。恐らく村上の屋台も死亡事故あったときもあります。そのための保険です。これがないと、観光客を巻き込んだり、だからそういうところも含めて、それこそ幅広の中での支援体制も考えてもらいたいのですけれども、教育長、どうですか、それ。

○議長（三田敏秋君）　教育長。

○教育長（遠藤友春君）　先ほど答弁させてもらったとおり、保存会等の皆様方と今回の祭りの検証として、今議員御指摘の部分も含めて、課題を検討して対応してみたいと思います。

○議長（三田敏秋君）　姫路敏君。

○16番（姫路　敏君）　私のほうの今回の一般質問はこれで終わろうとは思いますけれども、最初のごみ袋の件、これしっかりと検証していただいて、あまり目立って変わってしまって、何が何だか

分からぬようになるようなことのないようにやってもらいたいなと、こういうふうに思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

○議長（三田敏秋君） これで姫路敏君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時55分 休憩

---

午後 1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を開いたします。

---

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） ここで、市民課長から発言を求められておりますので、これを許します。

市民課長。

○市民課長（小川一幸君） すみません、本日、渡辺議員からの一般質問の中で、メールマガジンの登録者数、令和7年9月1日現在の登録者数なのですが、私「2,160件」とお答えしたのですが、「2,610件」の誤りがありましたので、すみませんが、訂正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（三田敏秋君） 御了承願います。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、5番、上村正朗君の一般質問を許します。

5番、上村正朗君。(拍手)

〔5番 上村正朗君登壇〕

○5番（上村正朗君） 新緑会の上村正朗でございます。通告に基づいて一般質問を行わせていただきます。

私の質問事項は1項目です。1、高齢者福祉の充実について。今年度は、令和6年度から令和8年度を計画期間とする村上市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の中間年に当たっていますが、計画の進捗状況と今後の課題について見解を伺います。

市長答弁の後、再質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、上村議員の御質問につきましてお答えをさせていただきます。

村上市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗状況と今後の課題はとお尋ねですが、本計画は老人福祉法第20条の8第1項の規定に基づく市町村老人福祉計画と、介護保険法第117条第1項の規定に基づく市町村介護保険事業計画を一体的に策定したものであり、本市における

る高齢者保健福祉施策の総合的な指針となるものであります。初めに、本計画の進捗状況についてであります。村上市高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画、それぞれの政策項目において、進捗管理及び成果指標に基づき評価を行うことといったところであります。計画に掲げている政策項目の内容が多岐にわたり、項目ごとで進捗状況に差はあるものの、おおむね計画どおりに進んでおり、計画の進捗管理を担う介護保険運営協議会へ御報告する予定といったところであります。今後の課題についてであります。先ほども申し上げましたとおり、本計画は政策項目及び内容が多岐にわたっていることから、政策項目ごとにそれぞれ課題はありますが、大きな視点での課題を申し上げますと、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進であると考えているところであります。本市は、65歳以上の老人人口、いわゆる高齢者数は令和3年から減少している一方、高齢化率は上昇しており、高齢者単身世帯、高齢者のみの世帯も増加傾向にあります。このような状況の中、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を続けられるようにするために、医療機関や介護事業所、地域住民が連携した地域包括ケアシステムの強化が不可欠であります。前期計画においても地域包括ケアシステムの推進を重要課題と位置づけ、様々な施策を進めてまいりましたが、本計画においても地域包括ケアシステムをさらに深化・推進し、全ての人が地域、暮らし、生きがいをともにつくり、高め合う地域共生社会の実現に向けて着実に取組を進めてまいることといたしているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問に移らせていただきたいと思います。資料が10ページもあって非常に大量で、全て資料に基づいて質問をしていくと時間が足りませんので、時間の関係上、順番が前後したり、全ての項目について触れられないということになると思いますが、まず御了承いただきたいと思います。

まず一番最初に、市長に質問をさせていただきたいと思います。先月、8月31日付新潟日報の1面に、共同通信社が47都道府県知事と1,741市町村長の皆さんに対して行った介護保険制度に関するアンケートの結果が掲載されました。その中で、介護保険サービスの提供体制の持続に対する危機感がとてもある、ある程度あると答えた首長さんの合計が、新潟県では100%となっています。また、危機感を持つ理由としては、介護現場で働く人が減り、制度の支え手が不足するが87%、人口密度の低い中山間地域で訪問介護など事業者の撤退、参入回避が危惧されるが35%という回答になっています。市長も当然御回答されたと思いますけれども、介護保険サービスの提供体制の持続に対する危機感があるとして、その危機感を持つ理由について改めてお聞きしたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 各自治体の表現の中で、今それこそ議員御披露いただいた内容、それに尽きるのだろうというふうに思っております。加えて、村上市の特殊事情というのですか、村上市の地勢を考えたときに、この広大な面積の中に市民の皆さんのが点在をしている。そうすると、そこにそれぞれの、介護だけでなくいろんな、医療も含めてあります、サービスを届ける、そのところにリスクありますよね。そんなところが大きく私の問題意識としてはあります。ですから、道路ネットワークを含めて、そのアプローチをスムーズにしていくことがあります1つ重要だ。ただ、その担い手の数も人口が減少していく中で少ない。ですから、これは例えば山北エリアで動かしております日本版ライドシェアとかああいう形の、例えば地元のそういう担い手、そういう方々のボランティア意識を向上させていただきながら、それをしっかりとサポートしていく。でも、それってボランティアの範疇でできることとやはり経費を伴うものあるわけでありますので、そのところをしっかりとやっていく。これって全国で条件いっぱいあると思うのです。ですから、それは各自治体にその部分はお任せをいただけるような形の柔軟な国の施策、これを構築してくださいということはこれまでずっと言い続けております。それを形づくるのが村上市を含めた村上市圏域の地域包括ケア、これは医療も介護も全て含めてありますけれども、そういうことになるのだろうということ。これは、県のほうで今医療福祉のほうの地域包括ケア進めておりますので、県のほうにもそのことを直接申し上げているところであります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

最初は飛ばすつもりだったのですけれども、地域包括ケアシステムの強化が不可欠という御答弁が最初の答弁にございましたので、資料の2、地域包括支援センターのところで、簡単にといいますか、お聞かせ願いたいと思います。地域包括支援センターは、市町村が設置主体となり、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置して、全ての人が住み慣れた地域で暮らし続けることができることを目指す地域包括ケアシステムの要となる重要な機関だと私は認識しております。資料2を御覧ください。本市の地域包括支援センターの人員配置状況です。一番上の欄で、65歳以上の人口が2万1,782、それを国基準で割り返すと、保健師が4、社会福祉士が4、主任ケアマネが4、これが必要だと。本庁・支所ごとの配置の状況がその下に書いてございます。これを見ると、本庁はいいのですけれども、支所において保健師がほかの業務と兼務している状況があります。それと、社会福祉士や主任ケアマネについては配置されていない支所もございます。これ旧荒川町、神林村、朝日村、山北町であれば、各職種1名以上必ず配置しているべきだと思うのですけれども、本当にこれで地域包括ケアシステムの要の包括支援センターの役割が果たせるのか不安だなと思うのですが、支所においても3職種の確保及び専任体制が必要ではないかと思いますけれども、その辺御見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） ただいまの御質問の件でございます。計画では、日常生活圏域を旧市町村であります村上地域、荒川地域、神林地域、朝日地域、山北地域ということで、それぞれ1圏域と定めている中で、地域包括センターにつきましては1か所直営ということでうたわせていただいております。それで、今ほどの地域包括支援センターにつきましては、3業種の職員を必置ということで法で決まっております。本市といたしましては、地域包括支援センターは1か所直営ということをしておりまして、ただこの広大な面積の中で1か所で全ての区域を動くというのはなかなか難しいところもございまして、今議員の提出いただいている資料のとおりの職員配置となっております。ただ、法では、令和6年の4月1日施行なのですけれども、一応緩和措置がございまして、全体で人数が足りるような配置でもいいということになっておりまして、それにのっとりまして、村上市、本市におきましてもこのような体制を取らせていただいております。人員につきましては、確かに人数が多いほうがいいというのはそのとおりでございますけれども、やはりなかなか人員確保につきましても正直困難な部分もございまして、このような配置になっているということです。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 課長の言っていることはよく分かります。緩和措置があったとしても、緩和措置があったからそっちのほうに合わせるのではなくて、やっぱり本来あるべき姿を目指すのが私は行政のるべき姿だと思いますので、ぜひその方向で進めていただきたいと思います。ただ、なかなかそれは本当に人的な確保の面でも難しいと思いますが、支所では現在、地域振興課地域福祉室の中の包括担当というような位置づけになっていると思いますが、やはり保健師さんの私は兼務の体制が非常に大変なのではないかなというのを現場の方からも話をよく聞くわけですけれども、例えば地域振興課包括支援室のようなものを設けて、職員3人でなくとも2人でも私はいいと思いますけれども、地域包括支援センターが担う業務に専念できる体制が必要なのではないかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） ただいま議員がおっしゃったこと、そのとおりの部分ございますので、こちらにつきましては現状の状況もございますので、そちらも踏まえながら今後検討してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 組織の在り方でございますので、一言だけお話をさせていただきたいと思います。

今までの件については、基本的には介護高齢課長の申し述べたとおりでございます。1点、先ほど専門職の話がございまして、全て基準を満たしているというのはそのとおりなのですが、今年度、来年、令和8年4月1日付ということで、社会福祉士2名募集してございます。こちらについては、

地域包括支援センターもそうですし、専門職の需要が増えているというところを考慮いたしまして、1名増員というような形で、2名採用するということで考えてございます。また、今ほどの支所の地域福祉のほうの関係についても、都度都度各担当、支所長、それから庁内の担当課長と話をしながら進めておるところでございます。よろしくお願ひします。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） ありがとうございました。ちょっと飛ばそうと思っていた項目なのですけれども、非常に大事な地域包括ケアシステムの構築は、やはり私は地域包括支援センターの体制の強化、これなくして地域包括ケアシステムの確立はないと思いますので、一朝一夕にできることではありませんが、ぜひ充実に向けて御努力いただければと思います。

続きまして、相当飛ぶのですが、7ページの介護人材の確保のところに一旦飛ばせていただきたいと思います。ここに計画の中身が、この太線の枠に書いてあるわけですけれども、何が書いてあるかというと、これは地域包括ケアシステムを支えるには人材の確保及び資質の向上が必要であって、村上市としては事業の名前で言えば介護職員人材確保推進事業という事業をもって、それだけではないですけれども、そういう事業に基づいて介護人材確保の仕事をやっていますよと。それを強化して充実していくという計画が書いてございます。全国的にも、本市においても介護人材の不足は深刻です。本市でも人材不足が原因で事業所を閉鎖する例が出てきているというふうに聞いています。これは、介護高齢課長にお聞きしたいのですが、市内の介護事業者の介護人材に関する実態把握、これは行っていますか。行ていなければ、行う必要があると思いますけれども、介護人材の確保に関する事業者の実態把握、これはどのようになっていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） 人材把握につきましては、令和3年度に1度行っております。ただ、その後は行っておりません。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） それからまたいろんな危機的な状況は進行していると思いますし、令和9年度からの次期の計画の策定、来年度始まると思いますので、ぜひその時期に、まず実態把握なくして正確な施策事業の展開はないのだろうと思いますので、釈迦に説法で申し訳ないですけれども、ぜひその辺しっかりと把握をしていただきたいと思います。

私だけでなく皆さんもそうだと思いますけれども、人材の確保のためには新規学卒者の確保、それから地域の人材の掘り起こし、外国人人材の確保の3つの面での取組が重要だと考えています。1つ目の新規学卒者の確保ということでは、先般ニュースでも高校生向けの介護事業所の見学ツアーをやって、高校生が20人ぐらい参加して、テレビでもやったのでしょうかね、とてもよい取組だと思いますが、問題はその後で、話によると新潟市の介護関係の専門学校の在籍者の中に村上市民は一人もいないよという話を聞いたことがあります。ちょっと伝聞ですので、正確かどうか分かり

ませんけれども、要は専門学校を出た新規学卒者はちょっとここ一、二年はいない状況であるというふうに聞いています。なので、市在住の高校生の介護関係の専門学校や大学等への進学の状況を把握することが必要なのではないかと思いますけれども、その辺の調査はしていますでしょうか。していなければ、やっぱりそこの進路、行った先どうなるかは分かりませんけれども、高校生の進路状況の把握というのは必要ではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） 今議員からお話のありました、先日、高校生向けの体験事業、させていただきました。その後の進路状況につきましては、正直なところ把握していないのですけれども、一応実績としては、以前受けた方が市内の事業所に入っていらっしゃるということは確認はしております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 村上桜ヶ丘高校にも生活福祉系列あって、何十人か在籍していますので、ぜひその方から、その生徒さんからそちらの方面に進学していただきたいし、進学しないとすればそれはなぜかというところをやっぱり高校生から聞くというのは、施策をつくっていく意味でも有用だと思いますので、ぜひ桜ヶ丘の生活福祉系列の生徒さん方との情報共有、情報収集をぜひお願いしたいと思います。

それとあと、現場からは高校生だとちょっと遅いと。かなり介護の現場が3K、4Kというイメージがあるものですから、高校だとちょっと遅い。やっぱり小学生とか中学生。今核家族が多いですから、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に住んでいるという子供さんも少ないので、中学生や小学生向けの例えば出前授業だとか、介護の仕事の魅力を伝える機会をもうちょっと小・中学校のうちからつくるべきではないかという声、介護の現場の職員からも聞いたのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） 議員おっしゃること、確かにそのとおりだと思います。中学生におきましては、中学2年生のときにキャリアスタートウィークということで、職業体験の授業を全市でやっておられまして、その中で介護事業所のほうを選んでいただいて来ていただいているということはございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） ありがとうございました。うちの亡くなった両親も、ヘルパーさんとデイサービスと通所リハの職員のおかげで、最期はちょっと違いますけれども、最期のぎりぎりまで在宅で過ごすことができましたので、本当に介護の仕事というのは貴重で、大事な仕事だと思いますので、小さいうちからぜひその辺の理解深めていただけるような取組を進めていただきたいなど、教育委員会も含めて、ぜひお願いしたいと思います。

2番目の地域人材、この場合の地域人材というのは、新規学卒者ではなくて既卒者、それから経験者もそうですけれども、未経験者の掘り起こしというのも私は大事なことだと思いますし、それも現場の職員から見ると、介護は全く初めての全く別の分野から来た人が本当にはまって優秀なのだよねという話も聞くので、介護の学校を出た人ばかりではなくて、本当にそういった人も含めて掘り起こす必要があるのかなと思います。南魚沼市では、新規・移住定住就職支援金という制度があって、これは初めて介護職に従事する人、それから1年未満の移住者で、今後1年以上定住が見込める人が市内の介護事業所に就職した場合30万円と。カムバック支援金なんかもあって、何か一旦出た人がまた帰ってカムバックしてくれた人にも、これ別の事業ですけれども、そういう事業を持っているのですが、先ほど言った村上の既存の制度だと、本当に新しく初めて介護職に従事する人は対象ではなかったような気もするのですけれども、そういうところも、変な話ですけれども、30万円という支度金がもらえるのだったらチャレンジしてみようかなというのも、それも貴重なことだと思いますので、その辺もちょっと検討していただければありがたいなと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） ただいまの議員から御紹介いただきました南魚沼市、非常に南魚沼市さん、人材確保のために県内でも多分トップクラスで頑張っていらっしゃる市であると思います。確かに私ども、議員おっしゃったように、キャリアアップ支援事業費補助金ということで、そういう研修とかを受けた事業所に対してお支払いする制度はございますけれども、新規で入られた方、資格を持っていない方について助成する制度ございませんので、その辺につきましても人材不足ということで話をさせていただいているところもございますので、ちょっと研究してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） これも10期の計画の中の介護人材確保対策の中にぜひそういう分野も入れていただければありがたいのかなと。最初、9年度からスタートでなくとも計画期間で……余計なこと言わないほうがいいな。早急にスタートしていただければ一番ありがたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それと次は、外国人の人材についてですが、市内の5事業者で外国人の介護人材の受け入れを行っています。ベトナムから女性6人を受け入れている事業者に話を聞きました。ベトナムから受け入れまでの費用が1人当たり30万円。受け入れ後、監理団体へ毎月1人当たり3万7,000円を払うと。6人ですから、受け入れで180万、受け入れ後3万7,000円掛ける6で、毎月22万2,000円。年266万4,000円、そのぐらいかけてでも、もうとにかく日本人の人が来てくれない、外国の方であればお金と受け入れ態勢を用意すれば何とか来てくれるのに、もう外国の方に頼るしかないという話でございました。家賃、光熱水費は自己負担、あと通勤は自転車、冬は歩きだそうです。市に対する要望

は何かありますかと言つたら、冬場の買物に行くときのタクシーチケットとか学生応援便のような支援を外国の方にもしてもらうと助かる、それから若い人や地域との交流等々と、非常にささやかな要望でした。私は、外国から来ていただくのに何百万もかけているわけですから、その補助をしてくれとかということなのかなと思ったら、そうではなかったです。あともう一つ、ミャンマーから専門学校の生徒4人を受け入れている事業者、これは介護福祉士を目指して、平日は新潟で学校に通いながら新潟でアルバイトをして、週末と夏休みは村上に来て、受け入れる事業者が運営する事業所でアルバイトをしていると。来日の費用は本人が負担、ミャンマーのほうの業者に頼んで来ていると。法人がしているのは、学費の90万を法人が出している。アパート代、光熱水費も出している。就職したら返してもらう予定だとは言っていましたけれども、今90万掛ける4で360万の負担ですか、をしています。新潟一村上間の交通費とか、とにかく大変だと。あとは、最初のほうの例でも共通すると思いますけれども、やっぱり介護は記録が重要なわけですけれども、パソコン入力はできないです。インカムを使って音声で入力すれば、何とか片言の日本語はしゃべれるので、音声入力のような機器を導入できれば記録何とかできるのだけれども、それも何十万もすると、何とかその辺の支援をしてもらうとありがたいという話を聞いています。これも市内5事業者が受け入れを行っていますが、まず実態を把握する必要があると思いますけれども、それどうでしょうか。実態把握してございますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） 正式にアンケート等を取ったということではないのですけれども、業務の中でお聞きをしております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 私、各事業者に行ってきましたけれども、市役所の人来ていますかと言うと、いや、来ていないという話も聞きますし、議員ではなくて市の担当が来たほうがいいですよねという話をすると、いやあ、そうですねという話も聞きますので、5事業所しかないわけですので、ぜひこれも、今本当に何百万も出して受け入れて、困っていますので、これはできれば第10期と言わずに来年度少しでも負担を減らすようなことをしていただきたい。まず、実態を把握して、必要な支援行っていただきたいと思います。

あとは、介護支援専門員の支援ですが、これは6月議会でも富樫雅男議員が取り上げていましたけれども、これは実態把握これからするみたいな答弁だったと思いますけれども、するということでおろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） これからさせていただきます。申し訳ありません。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） すみません、何かさっきからしていないのではないかなと思いながら、して

いますかと聞いて、非常に意地悪な質問で申し訳ないのですけれども、ちょうど10期の計画、来年度やることになっていますので、ぜひその辺漏れなくやっていただきて、必要な事業の実施、それから既存事業の拡充を行っていただきたいと思います。

それでは、せっかく資料についているので、説明しないのかと思っている方もいらっしゃると思うので、資料12を見ていただきたいと思います。先ほどの新規のあれは南魚沼市なのですけれども、これは魚沼です。魚沼の介護人材確保支援事業で、これは令和7年度予算が8,383万3,000円。失礼な言い方ですけれども、村上市が353万8,000円ですので、予算、魚沼市のほうが8,000万ほど予算かけていると。中身は後で御覧になっていただきたいと思いますけれども、介護に就いた方、それから新しく資格を取った方に対する給付、それと介護人材確保のために法人、事業者が負担した経費に対する補助、それと外国人の介護人材に対する補助、それがかなり、これでも私は十分ではないと思いますけれども、1億近いお金をかけてやっていますので、ぜひ参考にして取り組んでいただければなと思います。本市においても現場の危機的な実態を踏まえて、魚沼市など他自治体の施策も踏まえながら、今後、再来年から第10期の計画も始まるわけですが、ぜひ積極的な取組を行っていただけるよう要望したいと思いますが、これ市長のほう、一言いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現場の状況を把握するのは非常に重要でして、私も平成の時代だったと思いますけれども、就任直後、介護保険事業者の皆さんにお集まりをいただきて、いろいろ意見交換させていただきました。その際に、なかなか当時は人材を確保するの難しかったのですが、そうした中で限られた人員がやることによって、例えば身体的な、腰を悪くするとかがあったので、ロボットを導入するときに、応援できますけれども、どうですかと言ったら、いや、それは結構ですと。職員がいるのだけれども、資格持っていない方に対する資格取得についてどうですかと言ったら、それヘルパーの資格取得について支援をしてくださいというようなことで支援をスタートさせていただきました。そういう形で聞き取り非常に重要だと思っています。当時、それから10年弱経過して、10年弱ではないか、もう少し、期間が経過していますので、聞き取りをするということは非常に重要だなと思っておりまして、コロナ禍のときも各事業者が今何にお困りかということを、簡易的なものではありますけれども、事業者のライングループみたいなものをつくっていただきて、いろいろと意見集約した経緯もありますので、そのところを少し精度アップしていくと、いろんな聞き取りができるのかなというふうに思っておりまして、私のほうからは常にそういうことを徹底してくれということの指示をさせていただいておりますので、魚沼市さんの中でうちがアプローチしていなかったのが外国人材確保の部分でありまして、ここいろいろと御議論のあるところであります。ただ、目の前の足元の担い手の確保という意味においては、非常に重要な視点だということで、これ介護現場だけでなく、各産業分野で今それをどういうふうな形で市としてアプローチしていくのかということは検証させていただいているところでありますので、その中でこここの部分

も検証させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） ありがとうございました。まず実態把握が先ですので、そこしっかりやっていただいて、現場の実態を踏まえた施策、事業展開をお願いしたいと思います。

それでは、ちょっとまた飛びますけれども、10ページの中山間地等における事業者支援のところにちょっと飛ばさせていただきたいと思います。これは、計画にありませんが、昨日、介護高齢課長の答弁の中のいわゆる条件不利地域における事業者支援ということで、山北地区の状況について若干聞き取りをいたしましたので、それも含めてちょっとお話をしたいと思います。山北地区の訪問介護事業者は2事業所です。訪問介護ですから、日本に冠たる村上の訪問介護事業所支援事業、これは市の支援事業、大変ありがたいと。ただ、もともと赤字だったので、支援があっても赤字ですということで赤字の運営を続けています。移動距離が長い、身体介護がなく、報酬単価が安い生活援助がほとんどだよと。求人出しても人が来ない、慢性的な人手不足だが、赤字の経営状況を考えると募集には前向きになれない、給料が低い、若い人ができる給与ではないという声が山北の訪問介護事業所からは聞こえています。居宅介護支援事業所、ケアマネさんですけれども、これは4事業所4人で在宅者の約230人を対象としていると。4事業所4人ですけれども、地元にいらっしゃるのは3事業所3人ということです。訪問時間より移動時間が長い、うちにいるよりも車で向かう時間のほうが長いということです。あとは、更新時の研修が時間的にも費用的にも非常に負担で、更新しない人もいますと。それから、時間外対応が多くて、アンペイドワーク、報酬につながらない仕事があるし、求人出しても応募がないと、そういう状況がございました。そこで、ちょっと資料を御覧になっていただきたいと思いますけれども、資料は特別地域加算です。昨日、課長のほうからは条件不利地域を勘案した介護報酬の決め方にぜひ、厚労省、してくださいという要望、別ルートで出していらっしゃるという大変ありがたいお話をありましたけれども、それはそれで当然並行してやっていただきたいのですけれども、特別地域加算は介護サービスの確保が著しく困難であると認められた地域において、介護サービスの確保に貢献する事業所を評価するための加算と。対象サービスは、訪問介護、それから居宅介護支援、ケアマネさんとか、そういうのがサービスの対象ですと。単位数は、サービスの所定単位数の15%。サービスを提供する事業所が特別地域に所在していれば、介護報酬を簡単に言えば15%上げてやるよ、加算してあげるよということだと思います。令和7年度時点の対象地域を見ていただくと、何と山北地区の旧大川谷村と八幡村が除外されているのです。なので、事業所が府屋と勝木にあれば加算の対象ではないよというのが状況なのです。ところが、山北地区の事業所ってみんな府屋と勝木にあるわけです。そうすると、山北地区的事業所というのは特別地域加算の恩恵に全くあずかっていないということになります。私から見ると、山辺里と上海府が加算の対象になっていて、府屋、勝木は対象にならないというのは非常に不思議というか、憤りすら持ちますけれども、そういう経過があるので、しようがないと思いますけ

れども、これぜひ、これも来年度ですか、10期の計画、全体の計画に基づいてやるわけですので、ぜひ来年度これの意見も、意見の提出ということになると思いますけれども、先ほどの条件不利地域をきちんと評価した上での介護報酬、地域間格差ちゃんと考えてくれよという、そういう要望と併せてこれもぜひお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） おっしゃるように特別地域加算、資料提出いただいた状況でございます。山北地域の中の府屋とか勝木とか、そちらが入っていないということなのですけれども、これもともと振興山村地域ということでのこちらの特別地域加算ということで、振興山村につきましては昭和44年、45年……〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕

〔「すみません、ちょっと手短に、申し訳ないです。時間が」と呼ぶ者あり〕

○介護高齢課長（土田 孝君） すみませんでした。それで、実は昨日、条件不利地域のこと、内閣府の提案ということで上げさせていただいているという御説明をさせていただきましたが、この特別地域加算につきましても、国の介護報酬、3年に1回改定のときに、国の方で市町村の要求により見るというような制度になっておりまして、これも3年に1回でなくて、最近非常に世の中の状況も目まぐるしく変わることで、随時見ていただけないかということで提案しております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） ありがとうございました。ぜひ積極的に国に意見出していただきたいと思います。ただし、今言った条件不利地域の介護報酬の関係も特別地域加算についても、それを認めてしまうとやっぱり国全体の予算に関わるので、なかなか厳しいのかなと思います。なので、それはそれとしてやっておきながら、それがつかなかった場合、ぜひ訪問介護事業所の支援事業と同じようにケアマネさんの事業とか、あと通所介護も、本当に送迎で何十キロも走ったりしなくてはいけない、その燃料費の支援とか、ぜひそれも含めて検討していっていただくとありがたいなというふうに思います。

最後になりますが、これも山北地区の関係で、昨日もちょっと出ましたけれども、昨日出た話と、デイサービスゆり花荘の関係です。昨日の高田議員の一般質問でも出ましたけれども、これはその前から私も地元から話を聞いていたので、ちょっと紹介したいと思いますが、人手不足で運営が厳しい状況だと。利用率が70%ないと厳しいところが65%で、令和4、令和5、令和6と、それぞれ決算で赤字を出していると。現在、日曜日と年末年始が休みですが、経営合理化の面から平日の休みを1日増やして週2日休養したいという希望がありますと、これは昨日の質問でもありました。課長のほうからは、今後出てくる市民のニーズを考えると、なかなか難しいけれども、検討していくというお答えだったかなと思いますが、この市民ニーズということであれば、今後のことではなくて、今現在、満たされていないニーズが山北地区にはあるのだろうなと思います。実はゆり花荘

の近くにある通所リハの優和の里、通所リハですけれども、ここも日曜日休みなのです。なので、ゆり花荘も日曜日休み、通所リハ優和の里も日曜日休み、山北地区は日曜日に通えるところはないのです。これは、やはりこの地区としてどうかなという、これが今私切実な、ケアマネさんあたりから、日曜日に利用できる施設欲しいよねというのは、もう既に将来のニーズでなくて、今現在のニーズとして出ています。なので、例えばゆり花荘が日曜日を営業日になると。日曜日を営業日にするけれども、そのほかに例えば土曜日と平日の2日休みにするということにして、日曜日を営業日にしてくれば、山北地区として月曜日から日曜日まで週7日通所する場所ができるわけです。ぜひそういう方向で考えていただけないか。年中無休の通所介護もありますけれども、恐らくそれやれって言ったら、とても人手が足りなくて、それこそパンクしてしまうと思いますので、ぜひ日曜日、営業日にしてもらって、その代わり週休2日を検討するということで考えていただければ、現在ある市民のニーズと、あと経営の合理化、私は両方が満足させられると思いますので、ただ日曜日今まで休みだったのが出てくるのは嫌だって事業所の職員の方言われるかもしれませんけれども、ぜひその辺の意向も聞きながら、昨日の質問の後の検討の中にちょっとそれも加えていただければなと思うのですけれども、課長、いかがでしょうか。〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） 昨日答弁のとおり、これから社会福祉協議会さんとも話していく予定を持ってございますので、その中で今議員のお話のことも聞き取りしながら研究していきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） そうすると、ちょっとまたもっと戻って、4番目の成年後見のところまでちょっと戻っていただきたいのですけれども、3ページ目です。成年後見制度の利用促進のところです。これは、成年後見制度の周知や利用の支援、市民後見人の養成や支援を行って、成年後見制度の利用を促進するためには、中核機関がいろいろあるのではなくて、やっぱり地域福祉の要である社会福祉協議会に中核機関をお願いして、その機能強化を図って全体の村上市の施策を進めていくというのが方向性として私は正しいのかなと思うのですが、これも次期の計画に向けてということになると思いますけれども、その方向はどんなものでしょうか。いかがなものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） 中核機関、今おっしゃったような体制で本市のほうは進めております。現在、市民後見人の誕生に向けてということで、養成・育成、社会福祉協議会さんに委託をして取り組んでおりまして、今年度には誕生できればいいなということで進めております。その条件の一つとして、やはりバックアップ体制というのも重要でございますので、成年後見センターというか、名称は別としまして、そういう専門機関を目指してまいりたいとは思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） その方向を目指して取り組んでいただけるということで、近い将来実現することを期待しておりますので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

残り2分40秒になりましたので、では最後の締めに移りたいと思います。介護サービスの提供体制の危機的な状況は、人口減少と高齢化が進む地域に、本市でも顕著に現れていますが、市内全体としても深刻な状態にあると思います。国に制度改善を求めるごとに併せて、介護保険サービスの提供体制を維持するためには、訪問介護事業所に対する支援のような、市単独でもできることにもぜひ取り組んでいただきたいと思います。介護外国人材確保のための事業など、事業所の実態を踏まえた対策を検討して来年度予算に反映させること及び次の村上市高齢者保健福祉計画第10期介護保険事業計画に対策を盛り込むことを強く要望したいと思います。

本当に最後になりましたが、今年7月、会派の行政視察で佐渡市に行ってまいりました。移住定住対策や有機農業の振興で先進的な取組を行って、大きな成果を上げていることをお聞きして、じかに学ぶことができ、大変刺激的で有意義な視察になりました。その中でも特に印象に残ったことは、忙しい中レクチャーをしてくれた2人の課長さんが異口同音に、佐渡市は離島なので、もう総力戦で戦っていると、取り組んでいると異口同音におっしゃっていました。ああ、総力戦なのだな、市役所だけではなくて関係機関、団体を巻き込んだ総力戦です。村上は、離島ではありませんが、人口集積地である新潟市からの距離等を考えると、私はそういう意味では人材確保とかという面では大きなハンデを抱えた地域であると言えると思います。誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができる高齢者福祉、介護サービス提供体制の確立を目指して、今こそ地域の総力を挙げて取り組んでいただくことを市長に最後お願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで上村正朗君の一般質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

---

○議長（三田敏秋君） 本日はこれにて散会といたします。

なお、明日から第1委員会室において各常任委員会が開催されますので、定刻までに御参集ください。

皆様には大変御苦労さまでございました。

午後 1時51分 散会